

グリーン四国

No.1222
2022年
1月号

局長年頭挨拶

【詳細は2頁】



早朝の伊予富士

目次

・局長年頭挨拶	2
・令和3年度四国国有林野等所在市町村長連絡協議会の開催	3
・各署等のたより	4
・令和4～5年度 国有林モニターの募集	12



四国山の日

四国森林管理局

高知市丸ノ内1丁目3-30
TEL 088-821-2052
FAX 088-821-4834
H P <http://www.rinya.maff.go.jp/shikoku/>
E-mail shikoku_soumu@maff.go.jp

令和4年(2022年) 年頭挨拶

四国森林管理局長 橋本 裕治



新年明けましておめでとうございます。

高知県を始め高い森林率を誇る四国ですが、人工林がその6割を占めており、その半分以上が植栽後50年を超えて木材として利用できる伐期に達しています。森林の公益的機能の発揮に努めながら、この豊富な森林資源を循環利用することは、林業・木材産業の成長産業化を図る上で、また、地球温暖化問題に対応していく上でも大変重要です。

昨年6月には、新たな「森林・林業基本計画」が閣議決定され、地球温暖化問題への対応などSDGsの観点も踏まえつつ、十分な成長量と森林蓄積を維持しつつ、森林を適正に管理し、林業・木材産業の持続性を高めながら成長発展させる「グリーン成長」を掲げ、「2050年カーボンニュートラル」も見据えた豊かな社会経済の実現を目指していくこととされました。

こうした中で、四国森林管理局としましても、公益重視の森林管理経営を旨として適切な森林整備や山地災害防備等を進めるとともに、需給状況に応じた木材の安定供給、また、木材生産の低コスト化技術や鳥獣害防止技術の実証・普及など、森林・林業における諸課題に率先して取り組み、四国におけるグリーン成長の実現に向けて貢献してまいりたいと考えております。

令和元年度から始まりました森林

経営管理制度におきましては、森林環境譲与税等の活用により、市町村が主体となつて森林を適切に整備するための取組が進められているところですが、四国森林管理局が主催する研修や現地検討会等を通じて、適切な森林整備や森林行政の推進に必要な人材の育成等の支援に取り組んでまいります。

また、架線集材技術や路網整備などにおける技術の普及、伐採と造林の一貫作業や低密度植栽、下刈りの省力化等の造林の低コスト・省力化技術の実証・普及、シカやノウサギ等の獣害に対する捕獲や防除対策等の実証・普及などの課題に取り組む、その成果を事業体や自治体の方々に広く普及させてまいります。さらに、林業大学校への実習フィールドの提供や講師の派遣、樹木採取権制度の実施等による事業体の安定的な事業確保への支援など林業の担い手の育成・確保への取組にも引き続き貢献

してまいります。

そのほか、保護林や緑の回廊などの取組により環境保全や生物多様性の保全に寄与するとともに、国立公園や自然公園に指定されているような豊かな自然を育む森林の保全・活用にも地元自治体等と連携しながら取り組んでまいります。

さらには、近年、頻発する豪雨災害等に対し、被災地の早期復旧、治山事業の的確な実施、災害時に不通となった公道の迂回路としても活用可能な国有林林道等の整備等、災害の脅威への対応に取り組んでまいります。

本年も、四国の国有林が「国民の森林」として、国民の皆様、また、四国地域の林業・木材産業、自治体等関係者の皆様方のお役に立てますよう、地域の皆様方と連携しながら、四国におけるグリーン成長、国民共有の資源である森林の維持保全と次世代への継承に貢献してまいりたいと考えております。

本年が皆様にとって実りの多い年となりますことを心より祈念申し上げます。新年のご挨拶とさせていただきます。

令和3年度四国国有林野等所在市町村長連絡協議会の開催

〈四国森林管理局〉

令和3年12月13日、「令和3年度四国国有林野等所在市町村長連絡協議会」(以下「連絡協議会」という)を、四国森林管理局において開催しました。本連絡協議会は、本年10月、11月に四国7地区で開催した「国有林野等所在市町村長有志協議会」における、各市町村から出された課題・要望等について各地区の代表世話人(徳島地区：高井美穂三好市長、香川地区：栗田隆義まんのう町長、愛媛地区：河野忠康久万高原町長、四万十地区：池田三男津野町長、嶺北地区：和田知士大川村長、高知中部地区：法光院晶一香美市長(代理出席)、安芸地区：山崎出馬路村長)から報告をいただき、総括的に議論する場です。

まずはじめに、本連絡協議会の副会長である高井三好市長から、「多くの市町村においては、森林・林業に精通したスタッフが十分でないという現状があることから、引続き、森林管理局・署(所)の有する人材や技術による具体的な支援をお願い

たい」等との挨拶がありました。



高井美穂三好市長の挨拶

その後、橋本裕治四国森林管理局長及び橋政行林野庁国有林野部長から、「林業の担い手の育成・確保や森林資源の循環利用、木材利用の促進、山地防災対策等を地元の方々と連携して進めることで、国有林があつて良かったと思われようような取組を推進していきたい」等との挨拶を行いました。

挨拶後、林野庁長崎屋圭太業務課長、村上幸一郎計画課調査官から、新たな森林・林業基本計画、予算概算要求及び補正予算の概要、脱炭素社会の実現に資する等のための建築物等における木材の利用の促進に関する法律、森林経営管理制度の取

組状況について情報提供を行いました。

情報提供後、各地区の代表世話人等から、地域での取組における課題や国有林への要望等についての報告がありましたのでその一部を紹介します。

○森林環境譲与税を活用した森林整備を実施していく予定だが、林業事業体が不足しており、中々進まない。
○多くの市町村では、林業専門職員が少ない若しくはいないため、森林整備を実施していくための体制構築が課題となっている。

○林業従事者の高齢化により、森林・林業に関する知識や技術を次の世代に継承していく必要がある。
○皆伐後の再造林の未実施が多いことから、今後、災害の原因や木材生産量の減少に繋がると懸念している。

○民有林で施業を行う際、森林整備のコストを抑えるために、国有林内への森林作業道開設のご協力をお願いしたい。

○病虫害被害(松枯れ、ナラ枯れ等)への対応として、民有林と国有林が連携した取組をお願いしたい。

○森林の利用について、観光面だけではなく、体験型のイベント等の利

用方法も検討してもらいたい。



各首長からの発言の様子

その後、林野庁と四国森林管理局から、以下の情報等を提供し、その後行われた自由討議を含めて議論を深めました。

○人材育成に向けた市町村向けの研修や現地検討会、市町村との交流構築。

○森林境界の明確化に向けた森林管理局・署(所)の技術的支援。

○適正な伐採と再造林、針広混交林化への取組。

○病虫害対策の取組。

○最新の林業機械を活用した施業の効率化への取組。

最後に、四国の各市町村から出さ

れた意見や要望について、議長（高井三好市長）により、林野庁・四国森林管理局に向け、議長とりまとめが行われました。

本年度の連絡協議会では、各参加者から、多くの意見等をいただくことができました。様々な情報の共有を図ることができました。四国森林管理局・各森林管理署（所）では、今後も各市町村との連携を深め、そのニーズに応じた支援を積極的に実施していきたいと考えております。



会議全体の様子（林野庁はリモート参加）

レベルアップを目指して

〈森林技術・支援センター〉

技術力維持・向上対策研修の四国ブロック研修を11月17～19日までの3日間の日程で、四国局大会議室で実施しました。

受講生は四国内をはじめ四国外からも参加し、県職員6名町職員1名及び、国有林5名の合計12名が受講しました。

本研修は、いわゆる実践研修と言われるもので、森林総合監理士等のレベルの維持・向上のため、地域の特性等を踏まえた森林・林業の再生に向けた課題を設定し、課題の背景と解決策を共有することを目的に実施するもので、四国ブロックの課題は「地形に応じた効率的な架線と作業路網を組み合わせた集材作業システムと木材流通について」とし、急



各署等のたより

峻な地形に応じた効率的な架線系と路網を描ける能力の習得を内容とする研修を行いました。



集材架線システム説明



採材研修

初日は、大型製材工場の現状と課題について、（株）サイプレス・スナダヤの砂田社長から、現在の木材動向やC・L・Tの現在の状況と今後について動画等により説明がありました。また、近年のコロナ禍によるウッドショックについての説明があり、木材価格が高騰している原因について、分かり易く説明がありました。次に内藤晴敬資源活用課長からは、集材架線システムについてユーモアを交えながらの説明があり、研修生の緊張も解れ、その甲斐もあって、その後の実習では、「搬出系統図」の作成がスムーズに進むことになりました。

2日目は、四万十森林管理署管内の栃ノ木谷山国有林で搬出間伐を実施している事業地に移動し、有利に販売できる技術の向上として採材研修を実施しました。高知県森連高幡共販所大川所長からは、「採材はこれが正しいというものはないが、現在どのような規格のニーズがあり売れているか、情報を常に把握しておく必要がある」等、採材の重要性について説明をいただきました。

次に須崎地区森林組合の太郎田業務係長から、事業地の概要説明と、現地で架設している複雑な集材架線システムについて、研修生に分かり易く丁寧に説明があり、その後、各班が昨日作成した「搬出系統図」を現地の状況に照らし合わせ、机上ではわからなかった地形等を確認し、現地の条件に合った「搬出系統図」を作成しました。

現地では全体の集材架線システムを確認することができなかったため局駐車場内に架設したミニ集材架線システムを使い、現地の架線全体の索張り方式について説明しました。次に電動ミニ集材機の操作を森孝幸行政専門員の厳しい指導の下、現地での集材作業を想定した設定で、研

修生に操作を体験してもらいました。



電動集材機体験

最終日は、前日作成した「搬出系統図」を基に、搬出コスト計算や国有林森林GISを活用して架線や路網設計を行い、「搬出系統図」を完成させその成果を市町村等の林務担当者に向けて説明するとの想定で発表を行い、活発な意見交換を行いました。

この研修を終えて、受講生からは「これまで集材方法として、架線の選択肢は持っていないかったが、条件によつては架線集材が有効な場合があることが学べた」「このような研修の機会はありませんので、年に

一度は経験する必要があると思う」「架線システムを提案できる技術者になりたい」「地元は林業が主産業であり、今回学んだことを後輩たちにも継承して、林業振興に繋がりたいと思った」等の好評な意見をいただきました。この意見は来年度以降の実践研修に反映させて、より良い研修にしていきたいと思えます。

今回、実践研修を実施するにあたりまして、(株)サイプレス・スナダヤ 砂田様、高幡共販所 大川様、須崎地区森林組合 太郎田様、内部講師の方々には多大なる御協力を賜りありがとうございました。



実習「搬出系統図」作成

山奈小学校で森林環境教育を実施

〈四万十川森林ふれあい推進センター〉

宿毛市立山奈やまな小学校から「二学期の図工の教科で木材を使った工作があり、木工クラフトを児童に作らせた、また、山奈町の山のこと、森林、木について調べている子もいるので、自然環境のことや山のことを指導してもらいたい」との支援要請がありました。これを受けて11月9日に、3年生20名を対象に森林環境教育(森林・木工教室)を実施しました。

最初に、「雨水あまみずのぼうけん」という教材(近畿中国森林管理局作成)を使って、森林の保水力や水の浄化作用について勉強し、次に、「もくざいのヒミツ」という教材で、木材の柔らかさや香りなどの木材の秘密を楽しみながら学んでもらいました。

次は、森林教室です。「宿毛市山奈町は森林率84%の全国屈指の森林の町です。君達のおじいさんやおばあさんの世代(昭和の初期から中期)は、山や森林との関わりが深く、山奈町では家族総出で林業や製炭の仕

事に従事する人が大勢いました。当時山から木材を運ぶため、森林軌道といって横瀬川上流沿いの道に線路が敷かれていました。昭和2年から昭和40年まで蒸気機関車が走り、そして、木炭や木灰の俵を運ぶトrolley搬出も盛んに行われていました。また、近年、当時のことを懐かしむ山奈町の人達が地域の秋祭りですの模型を再現披露されています」さらに、「ワイロチョウ（高知県の県鳥となっている渡り鳥。地元呼び名はしろべん・くろべん）の繁殖が日本で初めて確認されたのも山奈町の^{おおものがやま}大物川山国有林です。現在も横瀬川ダム周辺で目撃されているなど山奈町の自然の豊かさを表しています」と、山奈町の歴史や自然環境を話の中に織り込みながら「森林の働き」について説明しました。

最後の楽しみは木工クラフトです。学校の要望に合わせるため、事前に何通りかの見本を作って学校に提案したところ、校長先生が「カブトムシとクワガタムシを作らせたい」とのことでしたので、普通のタイプとは別にヘラクレスオオカブトとオオクワガタムシの特別タイプの二通りの製作キット（ヒメシヤラの小枝や輪切りを使ったもの）を予め準備しました。児童達は、センター職員の手導のもとパーツを組立て、剪定バサミで小枝の足などを調整したり小枝や輪切り、木片を重ねて装飾したりして、カブトムシやクワガタムシの壁掛けや置物（対決タイプ？など）を完成させました。

数日後、学校から児童の感想文等が届きました。それを見ると「いい匂いがすると思ったらそれは木でした。木で作る工作はとっても楽しかったです。また作りたい。」など書かれていました。

当センターでは、今後も教育関係者等が行う森林環境教育活動を積極的に支援していきます。



製作中の様子



カブトムシとクワガタムシの作り方や注意点等を指導



作品できたよ



千本山案内記 高知大学農学部千本山実習

〈安芸森林管理署〉

令和3年11月7日、高知大学農学部の千本山実習が行われ、26名（学生23名、教授ほか大学職員3名）を馬路村魚梁瀬の千本山保護林へ案内しました。当日は千本山登山口で集合・開会式を行い、橋の大杉、親子杉、たこ足杉、鉢巻落しを通り、展望台を目指しました。橋の大杉から親子杉までの道が険しく、途中から遅れる学生も見られましたが無事全員登りきることができました。

私は今年採用になり業務として魚梁瀬に行くことはあるものの、まだ千本山保護林を訪れたことがありませんでした。なので、高知大学生になったつもりで登り、説明に耳を傾けました。特に橋の大杉は圧巻でした。橋の大杉は林齢300年生以上、樹高54・2m、幹回り680cmあり「森の巨人たち100選」に指定されています。「でかつー！」等の声をあげ見上げる学生の姿が印象的でした。

道中では安芸署職員や高知大学の教授方による説明を聞きました。説明を聞くことで、千本山の抱える問題点も見えてきました。高知大学や

林野庁の過去の調査記録から、時間の経過により他種がスギに代わって優占するかもしれないことや、幼稚樹が見られず、多少の人為的介入（間伐30%程度など）では改善が期待できないことが挙げられました。魚梁瀬スギを残していくために解決すべき問題が複数であることを実感しました。千本山登山口に帰ってきた後は鈴木正勝業務管理官による挨拶と林野庁の紹介で閉会となりました。高知大学生の今後の進路の参考になればと思います。



道中で多くの魚梁瀬スギを見られる



高知大学先生方による説明風景



森の巨人100選の一つ「橋の大杉」

平田小学校の森林環境教育で木の小箱作りを指導

〈四万十川森林ふれあい推進センター〉

宿毛市立平田小学校から「3年の教科（図工）にクギを使った工作があり、ノコギリ、かなづち、クギを使用した工作进行を指導してもらいたい」との支援要請がありました。これを受けて、11月12日に、3・4年生計17名を対象に森林環境教育（森林・木工教室）を実施しました。

最初に、「雨水のぼうけん」という教材（近畿中国森林管理局作成）を使って、森林の保水力や水の浄化作用について勉強し、次に、「もくさいのヒミツ」という教材で、木の柔らかさや香りなどの木材の秘密を楽しみながら学んでもらいました。

次に、ヤマザクラやミズメの小径木をノコギリで切断する体験を三班に分けて行いました。児童達は実際にやってみると、スムーズに輪切りすることができました。そして、その輪切りを使って自由に置物やストラップ等の小物作品を作りました。

最後は、当センターで用意した組

立用工作キットを使った木の小箱作りに挑戦しました。このような工作は初めてだという児童が多く、時間内にできるか少し心配でしたが、多少は釘抜きの出番はあったものの、かなづち、クギ、形の異なる工作台を上手く使って全員が時間内に木の小箱を完成させました。

当センターでは、今後も教育関係者等が行う森林環境教育活動を積極的に支援していきます。



ノコギリ体験の様子



木の小箱の作り方を指導

架線技術の継承に向けて ～現地検討会を開催～

〈愛媛森林管理署〉

11月18日、フリハタリ国有林2048林班（愛媛県鬼北町父野川上）において、架線系搬出作業システム現地検討会を開催しました。

愛媛県下の山林には、地形が急峻、岩石が多いなど、路網システムに適さない場所も多くあり、再び、架線システムによる効率的な施業が注目を集めています。その一方で、架線システムを扱える事業者は少なく、

架設・操作などを指導できる人材の高齢化も進み、架線技術の消失が懸念されています。

また、民有林・国有林を問わず、路網作設の難易度が高い奥山で施業を行う機会も増加していくことなどから、架線技術の継承は喫緊の課題となっています。

しかし、架線システムの仕組みは複雑であり、専門的な用語も多いため、知識・経験の無い方にとっては理解し難い部分も多くあります。

そこで当署では、架線系作業システムによる効率的な施業方法の確立と人材育成に向けた取組として、2年前から現地検討会を開催してきました。今年度は、特に経験の浅い方を対象とし、用語の意味や索張りの仕組みなど、基本的な知識・技術の理解に力を入れた内容としました。

当日は、林業事業体、愛媛県、市町等合わせて45名の参加を得て開催しました。まず、唐澤智愛媛森林管理署長から、「架線技術は本県の林業において無くてはならないものです。馴染みのない方が多いと思うが、

基礎的な部分に重点を置いた内容になっています。質疑応答を含め、活発な意見交換を行ってほしい」と挨拶がありました。続いて、谷本明地域林政調整官が、事業の概要を説明し、ポンチ絵や写真を活用して、架線に関する用語や索張りの解説などを行いました。



索張りの解説を聞く参加者

その後、四万十林業（株）による集材作業の実演が行われました。参加者からは、立木を痛めずに任意の伐採木を集材していく様子に感心の声が上がっていました。

質疑応答では、「生産性や索張りに掛かるコストが知りたい」「索張り





集材作業の実演

方法を詳しく知りたい」「路網システムと架線システム、どちらを採用するか判断するための基準を知りたい」など、多くの質問が挙がりました。また、「分かりやすく、大変勉強になった」「民有林に導入するにあたり、補助事業があるとありがたい」などの感想が聞かれました。

当署では、今後とも、架線技術の継承に貢献すべく、民有林関係者とも連携し、普及・啓発に向けた取組を継続していきます。

高知県教育委員会主催の 森林活用指導者育成研修 の講師を務めました

〔四万十川森林ふれあい推進センター〕

11月26日に、高知県教育委員会事務局生涯学習課から、「令和3年度第二回森林活用指導者育成研修」に講師派遣の依頼があり、四万十川森林ふれあい推進センターから3名が講師として参加しました。この研修は、学校林をはじめとした地域の森林等の豊かな自然環境を活用して、保・幼の園児、小・中・高校生の児童生徒を対象に体験を中心とした森林環境教育を推進することのできる人材の育成を目的に行っています。

当日の研修は、四万十町農村改善センターを会場に、地域おこし協力隊員、市町村の教育委員会職員、青少年センター職員および地域の学校職員の総勢8名が参加しました。

また、会場には、研修の参考にしていたため、当センターの森林環境教育で使用している材料や道具、クラフト製作の見本を展示しました。

午前中は、座学、午後から実験等に分けて講義を行うこととしました。はじめに「森林環境教育の目的と意義」「危機管理」について講義を行い、危機管理では、野外活動と日常活動は大きく違うことから、セイフティトーク（注意喚起）、天候判断（ネットやスマホの活用）、事前の下見が大切であることを説明しました。

その後の講義では、当センターの森林環境教育プログラムの冊子や広報誌等を活用して「森林をフィールドとした体験活動」について説明しました。また、プログラムの冊子、年報、木工クラフトの作り方の手引きなどを参考に配布しました。

国有林の組織には、森林管理局、森林管理署、森林事務所が県内の各地域にあるので、森林環境教育活動に関して何でも相談するようPRし午前の座学を終了しました。

午後からはプログラムの一つ、山の模型を使った水の土壌浸透実験をして、森林の保水力や水の浄化作用等、森林の働きを実験を通して体感してもらいました。最後に、小枝や

木材の端材を利用した簡単なクラフト作りとしてカブトムシとクワガタムシを作成し、木に親しむ体験を学習しました。

後日、教育委員会の方から参加者のアンケートのとりまとめの送付と、次年度も同研修を実施することを検討しているので講師をお願いしたいとの連絡がありました。

当センターとしては、今後も森林環境教育活動の輪が広がるよう努めていきたいと考えています。



危機管理、森林をフィールドとした体験活動について指導



木工クラフト作りを指導



水の土壌浸透実験の実践方法を指導

旧西ヶ方小学校でクリスマスツリーの置物作り

〈四万十川森林ふれあい推進センター〉

四万十市立西土佐小学校の2年生11名が12月8日、生活教育「地域発見に出かけよう」として、廃校となった西ヶ方小学校校舎にある四万十川森林ふれあい推進センターにおいて、木工体験をしてもらいました。木工は、大王松の松ぼっくりをクリスマスツリーに見立てた置物作りです。

はじめに材料や道具、作り方の説明をしてから、松ぼっくりに木の実などの自然素材やビーズ等をはりつけて装飾し、あらかじめサンタクロースやトナカイ、雪だるまや教会の形に切り抜いたヒノキ板などのパーツに色ぬりをしました。できあがったパーツを接着剤でヒノキの台座に貼り付けて作品が完成しました。

児童からは「貼る場所や使うものが沢山選べて頭の中で想像しながら作れたので楽しかったです」「クリスマスに家に飾ります」「旧西ヶ方小の

校庭では遊んだことがあるけど、中に入ったことは初めてです。木造のめっちゃいい校舎でした」との感想をいただき、楽しみながら西ヶ方地域に親しんでもらいました。

所長から「西ヶ方小学校が廃校となって、この素晴らしい校舎に君達に通えないのは残念ですが、また来て下さい」と話しました。

今回の木工クラフト作りを通して、自然・素材の持つ温もりと素材としての良さを十分に感じてもらえたものと思います。

児童たちは、予土線を利用して西ヶ方駅から江川崎駅まで汽車に乗って帰って行きました。

今後も、西ヶ方地域発見に出かけることで、児童達が地域の良さを再発見することにつながったことと思います。



クリスマスツリーの置物完成したよ



製作の様子



安芸森林管理署

大村 俊貴

10月の初め頃と11月の終わり頃の2回に分けて、森林官研修を受講しました。

当初は9月に1回目が開講される予定でしたが、今も世間を騒がせているコロナの影響で延期となり、一時はごうなるのかと心配していました。しかしながら、こうして無事に研修を受講することが出来て、安心しています。

また、養成科研修Ⅱは養成科研修Ⅰ1回目の森林官研修の後に開催される予定でしたが、コロナの影響で先に実施されることになり、座学中心で基本的なことから難しい内容までありました。



救命講習受講の様子

製材工場、プレカット工場の見学にも行きました。この見学は受講前から非常に楽しみにしていたのですが、ほとんど稼働しておらず、機械

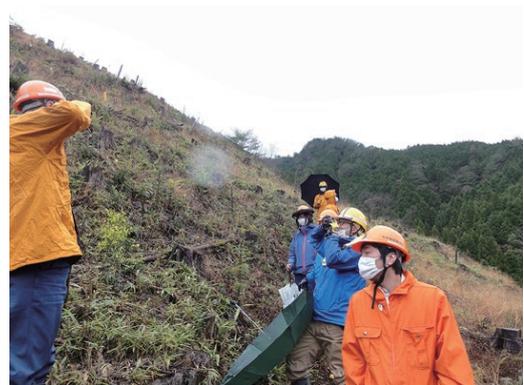


製材工場の見学

特に、検察庁の方々のお話は、森林官になれば司法警察員となり森林法に基づく逮捕権等があると聞かされ難しい反面、司法警察事務という極めて重要な業務であると感じました。また、窪川・中津川の森林官から講義を受けました。自分も現在は安倉で森林官のポストを担当していますが、その仕事内容は、同じことが多いですが、中には、署や地域が変われば、同じ森林官といえども、業務内容や役割も変わってくるのだと知りました。

ここで学んだことを次の職場でどのように活かせるか、それも重要で、多面的な視点を持って業務に取り組めるようにならないといけないと思います。

や工場見学だけになってしまったのが非常に残念でした。



造林事業現地実習の様子

森林官研修Ⅰは、より実践的で森林官としての仕事に繋がる研修内容でした。

現場実習を2つ実施する予定でしたが、1つは雨天で実施できず、非常に残念でした。

もう1つは、近くの公園でトータルステーションとポケットコンパスを使い、境界検測及び境界復元の手法を実践しました。久しぶりに、測定器械に触れたので、最初は据え付けにすら時間がかかりましたが、だんだんと慣れていき、最後はスムーズに出来るようになったと思います。復元の精度自体はあまり良い結果にはならなかったのですが、今後実践していくことで、一人前に使えるように努力したいです。



境界検測及び境界復元の実習

座学では、本庁の担当者から、国際的な視点から見た国有林の業務について、リモートで講義を受けました。まだ、国有林での仕事も一人前でないのに、国際的な視点で業務について考えることは非常に難しいお話でしたが、最新の木材情報のお話を聞けて、非常に勉強になりました。まずは、国内の木材情報、林野を取り巻く様々な情報を自分で取り入れ色々と判断できるようにしたら、外に目を向けられるようになります。

約2週間に及ぶ、森林官養成研修でしたが、非常に私たちの今後の役に立つ、有意義で充実した物となりました。

最後に、このような研修を企画準備してくださった方々、また講師陣の皆様、その他ご協力くださった方々に、感謝申し上げます。

四国森林管理局

令和4～5年度

国有林モニター募集

林野庁四国森林管理局では、国有林の役割や業務についてご理解を深めていただくとともに、皆様の意見等を国有林の管理経営に役立てていくため、令和4～5年度の2年間に任期とする『国有林モニター』を募集いたします。

●モニターの内容

普段入ることのできない国有林での説明会やモニター会議への出席のお願いをしています。また、毎月情報提供やイベントのご案内を行っています。

【その他】

- ・国有林モニター会議や説明会の参加者には、規定に基づき旅費を支給します。
- ・勉強会は四国全域で開催する予定ですので、ご都合のつく範囲で参加してください。
- ・アンケート、ご意見等は匿名にて公表させていただく場合があります。

●依頼期間 令和4年4月～令和5年3月（2年間）

●募集人員 35名程度（四国4県に在住する20歳以上の方）

自治体の職員や議員、国家公務員、国有林OB、令和2～3年度に国有林モニターとなった方などは原則として応募できません。また、応募状況によっては、応募動機等を踏まえて選考とさせていただきますことを、あらかじめご了承ください。

●応募方法

Eメール、ハガキ、封書又はFAXで氏名（フリガナ）、性別、生年月日、年齢、住所（郵便番号）、電話番号、職業、「国有林モニターを知ったきっかけ」を記入ください。また、「国有林モニターに応募する理由」を100字程度で記入ください。

●お問い合わせ

〒780-8528 高知市丸ノ内1丁目3番30号
四国森林管理局 総務企画部 企画調整課「国有林モニター」係
Tel 088-821-2160

- ・個人情報厳重に管理し、国有林モニターに関する目的以外に使用しません。
- ・選定結果に対するお問い合わせにはお答えできませんので、あらかじめご了承ください。

●応募先 四国森林管理局 総務企画部 企画調整課「国有林モニター」係

- ① Eメール: shikoku_kikaku@maff.go.jp
- ② 郵 送: 〒780-8528 高知市丸ノ内1丁目3番30号
- ③ F A X: 088-821-2025

●募集期限 令和4年1月28日（金）当日消印有効

●選考結果の発表

選考結果は令和4年3月下旬頃、国有林モニター依頼状の発送をもってお知らせいたします。



【令和2年度現地説明会】



【令和3年度現地説明会】



【令和3年度現地説明会】